令和８年３月１９日策定
令和８年４月３０日変更
令和８年１０月３０日変更

大洲市過疎地域持続的発展計画

（令和８年度～令和１２年度）

愛媛県大洲市

目　　次

１　基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
(1) 大洲市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
(2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
(3) 行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
(4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
(5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・　７
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・　８
(7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
(8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・・・・・・・・・・・・　９
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

３　産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
(4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
（ⅰ）産業振興促進区域及び振興すべき業種・・・・・・・・・・・・・　１５
（ⅱ）該当業種の振興を促進するために行う事業の内容・・・・・・・・　１５
(5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５

４　地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

(4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ １６

５　交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １７
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
(4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ １８

６　生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１
(4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・・・・ ２２
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
(4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４

８　医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５
(4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ ２６

９　教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２７
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２７
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２８
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２８

(4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ ２９

１０　集落の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３１
(4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ ３１

１１　地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３３
(4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ ３３

１２　再生可能エネルギーの利用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・・・・・・・・・・ ３５
(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３５
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３５
(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３５
(4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ ３５

事業計画（令和８年度～令和１２年度）過疎地域持続的発展特別事業分・・・　３６

大洲市過疎地域持続的発展計画

1　基本的な事項

⑴　大洲市の概況

①　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、愛媛県の西部に位置し、面積は４３２．０９ｋ㎡で、一級河川肱川とその支流の河辺川が中央を流れ、流域に沿って田畑や集落、市街地が形成され、中央部には大洲平野が開け、西部は瀬戸内海の伊予灘に面しています。肱川は、河口が狭隘（あい）な上に河川勾配も緩やかであり、多くの支川が大洲盆地に集中する特性から、度重なる洪水被害に悩まされてきました。

東部は山間部で内陸性気候に属しているため寒暖の差が大きく、中央部は内陸性盆地型気候で昼夜の温度差が大きく、西部は温暖少雨の瀬戸内海性気候となっています。盆地に河川が流れているという地形的特性から霧の発生が多く、秋から冬にかけての晴れた日の朝には、上流の大洲盆地で発生した霧が強風とともに肱川沿いを河口に向かって移動して伊予灘に流れ出す珍しい自然現象「肱川あらし」を観測することができます。

本市は、平成１７年１月１１日に大洲市、喜多郡長浜町、同郡肱川町、同郡河辺村の１市２町１村の合併により、新たに誕生しました。

藩政期、この地を治めた加藤家大洲藩では、歴代藩主が学問を重んじたことから、古くから好学の精神が養われ、なかでも儒学者中江藤樹の教えは、本市教育の源流ともいえるものです。

明治・大正期には、肱川の舟運を利用し、材木や和紙、木蝋、繭などの集散地として栄え、歴史的町並みをはじめとした様々な地域文化を残してきました。

本市では、国道５６号、国道１９７号、国道３７８号、国道４４１号の４本の国道が広域交通網を形成し、大洲長浜線、長浜中村線、小田河辺大洲線などの主要地方道が地域内をつないでいます。

さらに、四国縦貫自動車道と四国横断自動車道の結節点に位置し、四

国西南地域の玄関口となっています。

これまで、「うかい」や「いもたき」などをはじめとする観光事業、工業団地整備による工場誘致、国営パイロット事業による農地開発、南予最大の流通・商業拠点の形成に向けた大洲拠点地区の開発などバランスの取れた地域産業のまちづくりを進めるとともに、住みやすい安全なまちを目指し、教育・文化施設や医療・福祉施設の整備・充実、国・県・市町村道や上下水道などの基盤整備、鹿野川ダム建設や堤防整備などが行われてきました。

② 過疎の状況

本市における令和２年の人口は、４０，５７５人で、市町村合併当時の平成１７年と比べると２０．１％（１０，２１１人）減少しており、高い減少率となっています。

本市では、昭和４５年の過疎地域対策緊急特別措置法の施行を契機として、各種過疎対策事業により、地域基盤や医療・福祉施設の整備、教育施設の充実などが図られ、多大な成果をあげることができました。

しかし、厳しい財政状況や急峻（しゅん）な地形条件などから基盤整備は未だ十分とはいえず、地域格差の解消に至っていないため、引き続き総合的かつ計画的な過疎対策が求められており、特に過疎化の著しい農山漁村集落においては、集落の維持などの対策が急務となっています。

③ 社会経済的発展の方向の概要

本市は、四国縦貫・横断自動車道や高規格道路の整備により四国西南地域の玄関口として広域流通・商業の拠点形成が進むとともに、文化・交流・観光の面でも重要な結節点となっています。さらに、四国の西の玄関口である八西地域と本市を結ぶ大洲・八幡浜自動車道の整備が進められており、フェリー航路を介して九州と京阪神を結ぶ「新たな国土軸」の結節点としても重要性が高まっています。第３次産業を中心とした産業構造の転換が進むなか、このような地域特性を生かし、情報収集や情報発信を行い、製造業などの企業誘致や留置、新産業や担い手の創出、地場産業の育成などに努めるとともに、豊富な地域資源である一次産品を活かした地産地消の推進や６次産業化の促進による農林水産業の振興

を図る必要があります。

また、豊かな自然や食、歴史・文化など地域の個性を生かしながら、大洲市官民共創推進拠点施設の活用など、産業間の枠を越えた連携を図り、地域課題の解決や付加価値の創造に努めるとともに、肱川水系の流域治水や農地・森林の公益的機能の向上など、自然と調和した快適な生活空間の形成に向けた取組が求められています。

⑵　人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、減少傾向が続いており、令和２年の人口は４０，５７５人で、県全体の人口の約３．０％となっています。

年齢別に見ると、年少人口（０～１４歳）は、平成２年から令和２年までの３０年間で5，９６５人（５６．７％）減少しています。

また、高齢者人口（６５歳以上）は、平成１７年以降増加傾向にありますが、その比率は平成２年以降大きく増加し、令和２年には３７．４％となっており、少子高齢化が顕著となっています。

男女別に見ると、女子人口が男子人口を約８．９％上回っています。

本市における人口減少は、今後もこの傾向が続くと予測されており、大洲市人口ビジョンにおける人口の見通しは、令和２２年には３５，０１１人、令和４２年には３０，１７２人になると推計されています。

次に、産業別人口の推移を見ると、第１次産業の就業人口比率は、昭和５０年の３５．７％から令和２年には１１．３％に減少しており、労働力の高齢化・後継者不足は大きな問題となっています。

第２次産業の就業人口比率は、昭和５０年の２３．８％から横ばいの状態が続いており、令和２年で２２．２％となっています。

第３次産業の就業人口比率は、昭和５０年の４０．５％から令和２年には６６．５％と年々増加しており、本市は第３次産業を中心とした産業構造となっています。これは、特に大洲拠点地区を中心に大規模商業施設が立地したことや多様な卸・小売業、サービス業が増加したことが原因と考えられます。

本市における産業別の就業人口比率は、今後もこの傾向が続くと見込ま

れ、ますます第３次産業を中心とした産業構造となることが予想されます。

表１－１⑴　人口の推移（国勢調査）

区　分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 56,996	人 55,766	% △2.2	人 50,786	% △8.9	人 44,086	% △13.2	人 40,575	% △8.0
0歳～14歳	13,237	10,525	△20.5	7,132	△32.2	5,370	△24.7	4,560	△15.1
15歳～64歳	36,378	34,912	△4.0	29,401	△15.8	23,586	△19.8	20,500	△13.1
うち 15歳～29歳(a)	10,993	8,522	4,755	7,039	△17.4	4,755	△32.4	4,020	△15.5
65歳以上(b)	7,381	10,327	39.9	14,195	37.5	14,715	3.7	14,954	1.6
若年層比率 (a)/総数	% 19.3	% 15.3	－	% 13.9	－	% 10.9	－	% 10.0	－
高齢者比率 (b)/総数	% 13.0	% 18.5	－	% 28.0	－	% 33.7	－	% 37.4	－

※総数は、「年齢不詳」含む。

※若年層比率及び高齢者比率は、分母から「年齢不詳」を除いて算出。

表１－１⑵　人口の見通し

区　分	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
総　数	人 38,098	人 36,531	人 35,011	人 33,551	人 32,216	人 31,081	人 30,172
0歳～14歳	4,824	4,828	4,922	4,969	4,899	4,761	4,664
15歳～64歳	18,829	18,132	17,133	16,530	16,273	16,419	16,460
65歳以上	14,444	13,570	12,955	12,052	11,045	9,901	9,048

※大洲市人口ビジョンより

表１－１⑶　産業別人口の動向（国勢調査）

区　分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 28,299	人 27,813	% △1.7	人 23,860	% △14.2	人 20,892	% △12.4	人 19,258	% △7.8
第１次産業 就業人口比率	% 35.7	% 21.6	－	% 14.5	－	% 12.1	－	% 11.3	－
第２次産業 就業人口比率	% 23.8	% 31.1	－	% 25.2	－	% 22.2	－	% 22.2	－
第３次産業 就業人口比率	% 40.5	% 47.3	－	% 60.3	－	% 65.7	－	% 66.5	－

※総数には「分類不能な産業」を含む。

※各産業の就職人口比率は、分母から「分類不能な産業」を除いて算出。

⑶　行財政の状況

令和６年度普通会計の歳入総額は、約３２４億円であり、地方交付税の占める割合は３４．８％、自主財源の主体である市税の占める割合は１３．５％となっています。また、財政力指数は０．３５であるため、地方交付税に依存している状態が続いており、自主財源の確保が大きな課題となっています。

一方、令和６年度普通会計の歳出総額は、約３０３億円であり、その４４．４％を義務的経費が占めています。また、近年は、老朽化した公共施設の耐震化・更新事業に加え、平成３０年７月豪雨災害に伴う復興事業の影響により、投資的経費のうち普通建設事業費が増加しています。また、物価や人件費の上昇の影響を受けて、経常収支比率が悪化しており、財政構造が極めて硬直化した状況になっています。

一方で、実質公債費比率は、行財政改革の推進等により、令和６年度決算で８．３％となり、平成１７年度決算の２３．１％と比べると大幅に改善していますが、今後は、学校施設の耐震化や復興事業等で借り入れた市債の償還により、数値が上昇する見込みであることから、引き続き財政健全化に取り組む必要があります。

市民生活に大きく関わる市道については、計画的な整備により改良率、舗装率とも向上していますが、急峻（しゅん）な地形条件などから未改良箇所も多く、更なる整備が求められています。

水道については、上水道などの整備も進められ、その普及率は上昇しています。また、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進などにより、水洗化率も上昇しており、引き続き接続率の向上に努めていく必要があります。

地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しいなか、行政需要は多様化し、拡大しているため、引き続き財政の効率化と経費の節減などの行財政改革を推進し、財源の重点的かつ効率的な配分に努めながら地域の持続的発展に向けた施策を実施していく必要があります。

表１－２⑴　市町村財政の状況　　（単位：千円）

区　　分	平成22年度	平成27年度	令和２年度	令和６年度
歳　入　総　額　A	27,473,328	25,676,456	35,568,377	32,416,438
一　般　財　源	16,933,223	16,597,102	16,026,486	17,691,493
国庫支出金	2,678,613	2,366,061	9,296,066	3,802,534
県　支　出　金	1,881,508	1,404,525	1,566,581	1,793,393
地　方　債	2,641,686	2,526,200	4,003,400	3,174,300
うち過疎債	456,400	1,413,200	1,689,000	1,517,100
そ　の　他	3,338,298	2,782,568	4,675,844	5,954,718
歳　出　総　額　B	24,854,799	23,814,393	32,854,088	30,335,539
義務的経費	11,674,785	10,240,781	11,361,258	13,478,847
投資的経費	3,762,122	3,542,559	6,092,249	4,976,122
うち普通建設事業費	3,734,372	3,528,540	5,244,906	4,831,958
そ　の　他	9,417,892	10,031,053	15,400,581	11,880,570
過疎対策事業費	783,383	1,547,752	1,822,052	1,602,300
歳入歳出差引額　C（A－B）	2,618,529	1,862,063	2,714,289	2,080,899
翌年度に繰り越すべき財源　D	61,330	84,490	424,106	334,435
実　質　収　支　C－D	2,557,199	1,777,573	2,290,183	1,746,464
財政力指数	0.358	0.356	0.363	0.35
公債費負担比率	19.1	15.4	11.9	14.4
実質公債費比率	18.5	10.0	7.1	8.3
経常収支比率	86.9	87.4	93.4	99.7
将来負担比率	117.6	38.0	41.7	35.4
地方債現在高	28,048,192	24,621,084	31,065,545	33,051,269

表１－２⑵　主要公共施設等の整備状況

区　　分		昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和２年度末	令和６年度末
市町村道							
	改良率(%)	2.8	24.6	29.6	33.1	34.5	35.6
	舗装率(%)		64.2	70.6	76.5	77.6	78.8
農　　道							
	延長(m)				73,342	64,752	63,376
	耕地 1ha 当たり農道延長(m)			35.9	－	－	－
林　　道							
	延長(m)				79,799	84,782	85,322
	林野 1ha 当たり林道延長(m)			3.6	－	－	－
水道普及率(%)		84.5	83.0	87.2	88.7	90.5	91.2
水洗化率(%)				48.9	67.1	75.3	78.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数　(床)		13.2	23.3	26.0	26.7	24.3	23.2

⑷　地域の持続的発展の基本方針

本市の将来像「きらめくおおず　～みんな輝く肱川流域のまち～」を実現するため、次のまちづくりの基本目標に基づき各種施策を実施し、地域特性を活かしながら地域の活力を高めて持続的発展を図ります。

①　活力きらめくまちづくり

地域の特性を活かした活力ある産業の振興や雇用の創出を図り、だれもが希望を持ち、安心して働けるまちを目指します。

②　安心きらめくまちづくり

保健・医療・福祉の充実や地域における支えあいにより、だれもが生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせるまちを目指します。

③　文化きらめくまちづくり

社会全体でふるさとへの誇りと愛着を持つ子どもたちを育み、市民がたゆまぬ学びの中で絆を深めていくことで、だれもが地域社会の一員として活躍し続けるまちを目指します。

④　快適きらめくまちづくり

移住・定住の促進や生活基盤の整備、防災など生活安全の確保により、快適に住み続けることができるまちを目指します。

⑤　自然きらめくまちづくり

長い年月を経て育まれてきた豊かで美しい自然とその景観を保全し、だれもが自然に親しみ、自然と共存するまちを目指します。

⑥　人々きらめくまちづくり

市民主体のまちづくりの推進や地域活動の活性化を図り、市民・団体・事業者・行政などの共創により、みんなが支えあい活気あふれるまちを目指します。

⑸　地域の持続的発展のための基本目標

大洲市人口ビジョンにおける将来人口展望“令和４２年時点で３０，０００人”の達成に向け社会減の抑制に取り組みます。

⑹　計画の達成状況の評価に関する事項

総合戦略会議などによる外部評価を毎年度行うこととします。

⑺　計画期間

計画期間は、令和８年度から令和１２年度までの５年間とします。

⑻　公共施設等総合管理計画との整合

大洲市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針は、次のとおりです。

①　公共建築物

- 施設の総量（総延床面積）を削減する。
- 既存施設を有効活用し、できるかぎり新規整備は行わない。
- 施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストを縮減する。
- 災害対策を推進し、安全・安心な施設を提供する。
- 市民協働や公民連携により、効率的・効果的なサービスを提供する。
- 市民ニーズや社会情勢の変化に合わせて、施設の質の向上を図る。

②　インフラ

- 必要最小限の新規整備を除き、現状維持を基本とする。
- 既存インフラの長寿命化を推進し、ライフサイクルコストを縮減する。
- 災害対策を推進し、安全・安心なインフラを提供する。
- 市民協働や公民連携により、効率的・効果的なサービスを提供する。

本計画における全ての公共施設等の整備については、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、上記基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

2　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

⑴　現況と問題点

移住・定住支援センターを設置し、ワンストップの移住相談や移住フェアへの参加、ホームページによる情報発信等を行うとともに、移住・定住の促進をはじめ、空き家活用にもつながる支援制度の創設や地域おこし協力隊の導入を進めています。

しかしながら、依然として過疎化や人口減少が急速に進む中で、多様化するライフスタイル等を踏まえた取組や地方移住に向けた裾野の拡大が求められ、地域の担い手の育成・確保が必要となっています。

⑵　その対策

本市の魅力に関する情報発信の強化を図ることにより交流人口・関係人口の創出・拡大に合わせて、増加する空き家の活用や産業・地域の担い手不足の解消など地域課題の解決にもつながる移住・定住に関する支援制度の周知を図り、移住者のニーズに合わせた受入体制や環境の整備等を引き続き行います。

また、地域づくりを担う人材の裾野を広げるため、様々な分野のリーダー育成につながる啓発活動を行うとともに、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の活用と任期終了後における定住や創業を促進することで地域課題の解決に取り組みます。

⑶　計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	⑷　過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	地域づくり人材育成事業 地域の魅力や地域で活躍する人などの情報を発信するコンテンツを増加させ、移住・定住したいと思う地域づくりとその地域づくりを担う人材育成を行う。	大洲市	

３　産業の振興

⑴　現況と問題点

＜農業＞

本市は、肱川が育んだ肥沃な土壌と水利に恵まれ、県下有数の農業地帯として発展し、平坦部の野菜と米・麦・大豆、瀬戸内海の伊予灘に面した柑橘栽培、中山間地域の野菜や果樹などのほか、畜産についても県内屈指の地域です。

令和２年の基幹的農業従事者数は、１，５０５人で、平成２７年と比べると５年間で４５５人減少しており、農業従事者の高齢化や担い手不足、農業用施設の老朽化、耕作放棄地や受益者のいない農業用ため池の増加は大きな問題となっています。

＜林業＞

令和５年の素材生産量は、５３，０８１㎥で、県全体の７．８％を占めていますが、木材の需要の伸び悩みや価格の低迷、林業従事者の高齢化や担い手の減少などから手入れが十分に行われていない森林が増加しており、その整備は重要な課題となっています。農地や森林は、水源のかん養や災害の防止など様々な公益的機能を有していることから、適切な管理や保全に取り組む必要があります。

また、県内一の生産量を誇る椎茸の生産量は、年々減少傾向にありますが、ブランド化や商品開発など高付加価値化に取り組んでいます。

＜水産業＞

水産業は、県下最大の肱川が注ぎ込む瀬戸内海の伊予灘における沿岸漁業を主としており、サワラ、フグ、アジ、カレイ、ハモなどを中心に多種多様な水産物が水揚げされています。

また、内水面漁業も行われ、アユ、ウナギなどが郷土の味覚として市内外で親しまれています。

しかし、漁業従事者の高齢化や後継者不足、漁獲量の減少など、本市の水産業を取りまく環境は極めて厳しい状況にあり、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が急がれています。

＜工業＞

本市における令和３年６月の事業所数（従業者数４人以上）は５４箇所、従業者数は２，０４７人、令和２年の製造品出荷額等は約３６４億円で、いずれも減少傾向にあります。

自主財源の確保や地域に根付いた雇用の確保の観点から、地場産業の育成・支援による事業所数の維持・確保が急務となっています。

＜商業＞

本市では、大洲拠点地区に大型店舗が立地し、にぎわいを見せる一方、既存の商店街の利用者は減少を続け、空店舗や土地利用の転換が目立つようになっています。

また、観光客数は一定の水準を維持しているものの、観光と地元商業との連携が十分でなく、地域経済への波及効果が限定的になっているため、商店街のにぎわいの再生や小規模事業者の経営力強化、観光との連携促進が課題となっています。

＜観光・レクリエーション＞

本市は、大洲城や臥龍山荘、肱川沿いの町並みなど、豊かな自然・歴史文化資源を活用した観光まちづくりを進めており、近年は観光地域づくり法人（ＤＭＯ）を中心とした城泊や町家・古民家の改修などの取組が評価され、国内外からの注目も高まっています。

コロナ禍によって減少した観光客数が回復するなか、持続可能な観光まちづくりをさらに推進するため、住民や事業者の機運醸成をはじめ、地域資源の保全や受入体制の強化、多様なニーズに対応したコンテンツの充実が求められています。

⑵　その対策

＜農業＞

安心・安全・高品質な農産物の生産振興を図るとともに、関係機関と連携し、担い手や生産組織の育成、農地利用の集積、生産基盤・生産環境の整備を図り、持続可能な農業の確立に努めます。特に、経営が不安定な新規就農者には、経営資金の交付や機械・施設導入の支援を行います。

また、本市の食材や食文化を活かした付加価値の高い農産物の生産や６次産業化による加工品の開発を図り、都市への販路拡大に取り組むとともに、地産地消拠点施設を中心とした販売促進や学校給食での活用など、地場農産物の消費拡大を進めます。

さらに、防災減災のため、受益者のいない農業用ため池の廃止に取り組みます。

＜林業＞

森林の公益的な機能の維持・拡充を図るため、森林情報の把握や森林経営の受委託などによる持続可能な管理体制の構築に努めるとともに、林道や作業道などの基盤整備や機械化を促進し、適切な造林・保育・間伐などの森林整備を支援します。

また、担い手や関係組織の育成を図るとともに、木材の需要拡大に向け、住宅建設などへの地元産材の活用促進やバイオマス資源としての利活用に向けた調査研究に取り組みます。

さらに、大洲産椎茸をはじめとする特用林産物の生産維持に努めます。

＜水産業＞

「つくり育てる漁業」の確立に向け、魚礁・築磯（つきいそ）の設置などの漁場整備、漁協との連携による稚魚放流を進めるとともに、漁港・海岸施設の適切な管理・保全や水産施設の整備、漁業経営の安定化・近代化の支援を促進します。

また、関係機関や市内事業所等と連携し、水産物のブランド化や販売の促進、新商品の開発を支援します。

さらに、近年環境の悪化が指摘されている海や川の環境については、国・県・漁協などと連携を深め、環境改善に繋がるような施策について検討を進めます。

＜工業＞

若者が定住することができるまちづくりを目指し、市内に工場などを設置する事業者や規模拡大を行う事業者を対象とした、事業所用地の確保支援など、企業誘致や地元企業の留置に努めるとともに、市内の地場産業の育成・強化を図り、雇用の確保に努めます。

＜商業＞

生活に密着した店づくりにより、集客力の高い商店街の形成を目指し、衛生面にも配慮しつつ、市内各地域の商店街の特性を活かした環境整備を促進し、商工業と農林水産業・観光業が連携した商品・サービス開発や販売の促進及び新たな魅力の創出を図ります。

また、商工会議所や商工会などの関係組織を支援し、観光や地域行事との連携やイベントの実施、インターネットを利用した情報発信や販売を促進します。

さらに、産業界のＤＸ推進や新規事業の創出、起業家の育成、官民共創による地域課題の解決や市内事業者の成長等につながるよう、オープンイノベーションの活性化を推進します。

＜観光・レクリエーション＞

本市の魅力である歴史文化資源や自然環境を持続可能な形で活用し、観光を地域の活力につなげるため、ＤＭＯと連携しながら、観光コンテンツの磨き上げや体験型・周遊型観光の推進に取り組みます。

また、訪日外国人旅行者を含む多様な旅行者のニーズに対応できるよう、多言語対応の案内整備や受入環境の充実、訴求力のある情報発信を強化するとともに、住民や事業者への理解促進を図り、地域一体となった観光まちづくりを進めます。

さらに文化財・観光資源の改修に加え、大洲城天守閣を中心とした城山公園の整備や、老朽化している公園施設の長寿命化に向けた取組を進めます。

＜他市町との連携＞

産業振興における対策については、近隣市町との広域連携や国・県など関係機関との連携を図りながら、各種取組を進めます。

⑶ 計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考

2　産業の振興	⑴　基盤整備 農業	農地中間管理機構関連農地整備事業 （県工事負担金）	愛媛県	
		農業用河川工作物等応急対策事業 （県工事負担金）	愛媛県	
		農業競争力強化農地整備事業 （中山間型）（県工事負担金）	愛媛県	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業 いしがみ池　あそう池　城の内池 谷田池第二	大洲市	
	水産業	水産環境整備事業	大洲市	
	⑵　漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業 喜多漁港　櫛生漁港　沖浦漁港 出海漁港　青島漁港	大洲市	
		海岸メンテナンス事業 喜多漁港海岸　櫛生漁港海岸 須沢漁港海岸　出海漁港海岸 青島漁港海岸	大洲市	
		地方創生港整備推進交付金事業 青島漁港（３号物揚場） 喜多漁港、出海漁港（浚渫）	大洲市	
	⑼　観光又はレクリエーション	城山公園整備事業 施設整備	大洲市	
		冨士山公園長寿命化事業 水道施設更新	大洲市	
		大洲城山線無電柱化事業	大洲市	
		臥龍山荘臥龍院改修事業	大洲市	
		屋根付き橋改修事業	大洲市	
	⑽　過疎地域持続的発展特別事業 第１次産業	水産物供給基盤機能保全事業 喜多漁港、櫛生漁港、出海漁港、沖浦漁港、肱川口漁港、須沢漁港、青島漁港 今後の漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するため、施設の機能診断の実施、機能保全対策内容を再策定する。	大洲市	
		森林づくり木造住宅建築促進事業 林業の活性化及び森林の健全化を図るために、市内で生産された木材、又は製材品を使用した在来工法による木造住宅の建築に要する経費を支援する。	大洲市	
		椎茸生産振興事業 椎茸生産拡大による大洲市産椎茸の地名度向上・産地化を図るため、椎茸生産に係る経費を支援する。	大洲市	
		新規就農総合支援事業 農業の担い手確保と育成を図るため、経営の不安定な就農初期段階の者に対して資金等を交付するほか、経営発展のために必要な機械・施設の導入を支援する。	大洲市	

	商工業・６次産業化	６次産業化・農商工連携支援事業 市内の農林水産物などの地域資源を活用した６次産業化やグリーンツーリズム、農商工の連携を推進するため、加工商品の開発や販路拡大、農泊やレストラン等の開業や整備、各事業者間の連携などの支援を図る。	大洲市	
		商店街活性化等支援事業 商店街の活性化等を目的に、商業団体等が実施するスタンプ事業や商品券発行事業、老朽化した街路灯の撤去事業などを支援する。	大洲市	
	企業誘致	企業立地促進事業 誘致企業に対し奨励金を交付することにより、企業の育成を図り、産業の振興と雇用の増大を図る。	大洲市	
	⑾　その他	長浜港長浜岸壁改修事業 晴海地区	大洲市	
		長浜港港湾施設事業 （県工事負担金）	愛媛県	

⑷　産業振興促進事項

（ⅰ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大洲市全域	製造業、情報サービス業、 農林水産物等販売業、旅館業 など	令和８年４月１日～ 令和１３年３月３１日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、⑵その対策、⑶計画のとおり

⑸　公共施設等総合管理計画等との整合

定期的な点検・診断を行いながら、また、各種長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・更新を進めます。

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

4　地域における情報化

⑴　現況と問題点

＜情報基盤＞

本市では、これまで光ブロードバンド網の整備を段階的に進めてきた結果、多くの地域で安定した通信環境が整い、こうした環境整備により、遠隔授業やテレワークなど新しい働き方や学びのスタイルへの対応が可能となってきました。

一方で、地域や世代によっては、インターネットやデジタル技術の活用が十分に進んでおらず、整備した通信基盤が十分に活かされていない事例も散見されます。また、災害時における通信手段の確保といった視点からも、一層の備えが求められています。

⑵　その対策

＜情報基盤＞

今後は、整備された通信環境をより多くの人が活用できるよう、身近でわかりやすい情報提供や相談支援の場づくりに取り組みます。あわせて、子どもから高齢者まで、誰もが安心してデジタルを使いこなせるような環境づくりを進め、地域全体での情報活用力の向上を目指します。

また、災害など非常時への備えとして、多様な通信手段の確保についても、引き続き検討を進めます。

⑶　計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3　地域における情報化	⑴　電気通信施設等情報化のための施設 その他の情報化のための施設	公共施設 Wi-Fi 環境整備事業	大洲市	

⑷　公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

5　交通施設の整備、交通手段の確保

⑴　現況と問題点

＜道路＞

本市は、国道５６号・１９７号・３７８号・４４１号と高速道路の四国縦貫・横断自動車道、一般国道自動車専用道路の大洲道路が広域幹線交通網を形成するとともに、各主要地方道が地域内をつないでいます。市内各地から中心部を結ぶ幹線道路や、急峻（しゅん）な地形のため改良が遅れている市道の整備が求められています。

また、点在する農山村集落においても、農林業の基盤整備と経営の安定化に向けた取組を図る上で農林道の整備を着実に進める必要があります。

＜公共交通＞

路線バスやタクシー、離島航路、ＪＲ予讃線・内子線などは、地域住民の通勤、通学、通院など日常生活のために欠かせない重要な交通手段となっていますが、利用者の減少から採算性に問題があり、効率的な運行と利便性の確保の両立が大きな課題となっています。

また、高齢化が進む中で、交通空白地における交通手段の確保が重要となっており、持続可能な運行や路線の維持等が大きな課題となっています。

⑵　その対策

＜道路＞

広域幹線交通網や地域間幹線道路の整備促進と身近な生活道路の維持・整備を計画的に行います。

また、地域内において必要な市道や生活道路としての側面を持つ農林道についても、改良、舗装を含めた整備を実施し、快適な地域づくりを推進します。

＜公共交通＞

住民の日常的な移動手段の確保を図るため、地域間を結ぶ民間のバス路線や離島航路など幹線交通の維持・確保に必要な支援を行うとともに、市内中心部における幹線交通との円滑な接続や沿線施設への乗入れ、統一した運賃の導入等により、住民の交通利便性の向上と利用促進を図ります。

また、地域住民との協働によるデマンド型交通やスクールバスの住民利用など、利用者のニーズに応じた持続可能な交通手段の維持・確保に努めます。

⑶ 計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4　交通施設の整備、交通手段の確保	⑴　市町村道 道路	市道改良事業 ｵｽﾞﾒｯｾ東通り線　L=　479m　W=6.0m 須沢・込ノ奥線外１線　L=　370m　W=4.0m(舗装) 大洲徳森線　L=2,350m　W=5.0m(舗装) 末広町線外３線　L=　550m　W=3.4m(舗装) 東大洲８号線　L=　140m　W=5.0m 木樵場線　L=　320m　W=4.0m 河向線　L=　290m　W=4.0m	大洲市	
	橋りょう	橋りょう修繕事業 徳森団地９号橋 新谷五十崎１号橋 平野１号橋 平地慶雲寺１号橋 下山辺１号橋 白滝大橋	大洲市	

⑷ 公共施設等総合管理計画等との整合

道路は、路線の重要度に応じた管理水準を設定した上で、定期的な点検・診断を行い、計画的に修繕・更新を進めます。

その他インフラについては、定期的な点検・診断を行いながら、各種長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・更新を進めます。

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

6　生活環境の整備

⑴　現況と問題点

＜上水道＞

地形条件や集落形成形態などに応じて計画的に上水道、飲料水供給施設などを整備していますが、施設の老朽化対策や水源水量の安定確保とともに、水道事業の効率的な事業経営や水道未普及地域の解消が求められています。

＜下水道＞

豊かな自然環境を適正に維持していくためには、下水処理施設の整備は重要であり、それぞれの地域の現状に応じて公共下水道の整備又は合併処理浄化槽の設置・切替えの促進をしています。公共下水道事業は、財政負担も大きいため、接続率の向上と、効率的で持続可能な下水道経営が求められています。

＜廃棄物＞

焼却施設である環境センターは、建築後３０年以上経過しており、延命化を図るために基幹的設備改良工事（第１期）を実施していますが、耐用年数が間近に迫っていることから、今後の対応が課題となっています。

＜消防・防災＞

本市の中心部を貫流している肱川は、その地形条件からしばしば大水害が発生しており、さらに土砂災害危険箇所も数多く存在することなどから、市内全域で消防団の配置や自主防災組織の設置を行い、初動体制の強化を図っています。

また、消防施設や防災行政無線などの整備・更新・充実を計画的に図っていくことが必要となっています。

＜公営住宅＞

公営住宅については、建築後３０年以上経過したものが多く、改修や建替え等の必要性が生じており、厳しい財政状況からその対応が課題となっています。

また、近年の核家族化や高齢化の進行に伴い、バリアフリーなど入居者のニーズに対応した住宅の建設が求められています。

⑵　その対策

＜上水道＞

上水道については、老朽施設の計画的な更新を行い、有収率の向上を図るとともに、設備投資と維持管理費用の負担軽減を進め、水道事業における健全経営の持続を図ります。

また、給水戸数や地形条件から上水道などの整備が困難な地域については、飲料水供給施設の整備を図り、生活用水の確保に努めます。

＜下水道＞

自然環境の保全や快適な住環境の創出のため、事業計画に基づき公共下水道の整備を進めるとともに、環境意識の啓発を図りながら接続率の向上に努めます。

また、合併処理浄化槽設置事業により、水洗化の普及と未整備地区の解消に努めます。

＜廃棄物＞

焼却施設については、長寿命化延命計画に基づき、施設の延命化を図ります。

また、施設の建替えについては、ごみ処理広域化も含めて方針を検討します。

＜消防・防災＞

消防・防災・救急体制については、関係組織の充実と消防施設・設備の整備により、消防力の充実強化を図るとともに、啓発や講習会などを通じて市民の防災意識の高揚や防災力の向上に努めます。

＜公営住宅＞

公営住宅については、既存施設の耐震診断を行い、計画的に改修や建替え等を進めるとともに、過疎地域の定住促進につながるよう、新しいライフスタイルに対応した住宅の整備を図ります。

⑶ 計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5　生活環境の整備	⑴ 水道施設 その他	飲料水供給施設整備事業 敷水地区、父地区	大洲市	
	⑵ 下水処理施設 公共下水道	公共下水道事業 肱南処理区　計画処理区域面積　101.2ha 計画処理人口　2,640人 肱北処理区　計画処理区域面積　207.2ha 計画処理人口　5,500人	大洲市	
	⑶ 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	環境センター長寿命化事業	大洲市	
	⑸ 消防施設	消防施設整備事業 小型動力ポンプ積載車　11台 ポンプ車　3台 小型動力ポンプ　19台 消防詰所　4箇所	大洲市	

⑷ 公共施設等総合管理計画等との整合

インフラについては、定期的な点検・診断を行いながら、計画的に修繕・更新を進めます。

施設については、計画的に維持管理・更新を行い、建物の機能の維持・向上を図ります。また、廃棄物処理施設については、予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

7　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

⑴　現況と問題点

＜子育て環境＞

多くの社会的要因により少子化が進み、地域の均衡ある発展に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。特に、核家族化の進展、地域コミュニティの希薄化、虐待児童の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

複雑化・多様化する様々な課題を解決するため、全ての子どもや若者が等しく健やかに成長できる地域社会の実現に向けて、包括的な施策を展開する必要があります。

＜高齢者福祉＞

本市の人口に占める６５歳以上の老年人口の割合は、令和２年現在で３７．４％となっており、平成２７年と比較すると３．７ポイント増加しています。この傾向は、平均寿命の伸びや出生率の低下、若者の流出などの自然減・社会減により今後も続くものと思われます。

さらに、核家族化の進展等による高齢者世帯及び独居老人世帯の増加も懸念されるため、高齢者の豊かな経験を活かしながら、生産活動や健康づくり、ボランティア活動、ふれあい活動など地域社会に積極的に参加できる機会を創出し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる、生きがいと尊厳を持ちながら、健やかに自立した日常生活を営めるような持続可能な地域づくりが必要となっています。

＜障がい者福祉＞

障がい者(児)福祉については、すべての市民がともに支え合い、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向け、地域生活支援拠点等の整備、障がい児に対する切れ目のない支援体制の構築などが必要となっています。

＜保健＞

保健については、各種健（検）診や健康相談、健康教育などの成人・老人保健事業、心の健康づくりなどの精神保健事業、各種予防接種事業、乳幼児健診、育児相談などの母子保健事業を実施しています。

今後は、これらの保健事業の充実とともに、住民一人一人が豊かな生涯を送るための健康づくりを支援していくとともに、医療費の増大を抑えるという視点から、幅広い分野にわたって市民の健康づくりを推進する必要があります。

⑵ その対策

＜子育て環境＞

子育て環境については、大洲市立幼稚園・保育所等再編計画に基づき、就学前の教育・保育の機能を併せ持ち、利用者のニーズに一体的なサービスを提供することができる認定こども園への移行を推進し、幼児教育と保育の質の向上に努めます。

また、大洲市こども計画に基づき、全ての子どもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する施策を実施するとともに、地域子ども・子育て支援事業等の充実に努めます。

＜高齢者福祉＞

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防・健康づくりの取組を強化し、切れ目のない健康づくり支援を行い健康寿命の延伸対策に取り組みます。

また、介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備など地域バランスに配慮しながら計画的にサービス基盤の整備を進めます。

さらに、地域住民や多様な主体が参画しながら、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながることで、市民一人一人の暮らしと生きがい、心豊かに生活できる地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けて各施策を実施します。

＜障がい者福祉＞

障がい者(児)福祉については、相談活動を充実し、補装具費・更生医療費の給付、障がい者(児)に合った在宅・施設サービスの利用及び制度の活用に努めます。

また、障がい者の社会的自立に向けた地域生活支援拠点等の整備、さらに障がい児及びその家族に対して、保健、医療、福祉、保育、教育、就労

支援等とも連携を図った上で、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築に努めます。

＜保健＞

保健・健康づくりのための各種健（検）診については、健康寿命の延伸のため、受診率の一層の向上に努めるとともに、心の健康づくりに向けた対策を講じます。

⑶ 計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	⑵　認定こども園	認定こども園整備事業 東大洲地区	大洲市	
	⑻　過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業 子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもの保健福祉の向上を図るため、高校生世代までの子どもの医療費を助成する。	大洲市	
	高齢者・障がい者福祉	重度心身障害者医療費助成事業 多くの医療費を必要とする重度心身障害者と、その家族の経済的負担を軽減し、保健福祉の向上を図るために、重度心身障害者の医療費を助成する。	大洲市	
	その他	ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、保健福祉の向上を図るために、ひとり親家庭の医療費を助成する。	大洲市	

⑷ 公共施設等総合管理計画等との整合

計画的に維持管理・更新を行うとともに、施設の利用状況や地域性を踏まえながら、他施設との複合化や民間への移管などを検討します。

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

8　医療の確保

⑴　現況と問題点

令和６年４月における市内の医療機関は、病院６箇所、一般診療所４０箇所となっています。医師不足の深刻な状況が続いており、地域医療の充実及び医師の確保は大きな課題となっています。

また、誰もが安心して生活することができるように、かかりつけ医による初期医療の充実や質の高い医療サービスの提供、救急医療体制の強化などが求められています。

⑵　その対策

将来、安心して生活できる医療体制づくりを目指し、医療機能の強化、医師の確保をはじめとする地域医療の課題解決に向けた基金を積み立て、医療器具などの医療基盤の計画的な整備・更新を図るとともに、医療体制を確保するための病院・診療所への支援や、安定的な医師確保対策の充実に努めます。

また、かかりつけ医の普及や定着に努め、大洲・喜多地区における大洲喜多休日夜間急患センターの充実や在宅当番医制による一次救急医療体制の整備、八幡浜・大洲圏域における病院群輪番制による二次救急医療体制の充実を図るとともに、三次救急病院や高度専門医療機関との連携を図ります。

⑶　計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7　医療の確保	⑴　診療施設その他	医療機器等整備事業 市立大洲病院　河辺診療所	大洲市	
		病院施設・設備整備事業 市立大洲病院	大洲市	
	⑶　過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	小児在宅当番医制普及定着化事業 夜間・休日・年末年始等における小児救急医療体制の維持と二次救急病院の負担軽減を図るため、八幡浜・大洲圏域内における小児在宅当番医運営事業を八幡浜医師会に委託する。	大洲市・八幡浜市・西予市・内子町・伊方町	

		循環器系救急病院運営事業 二次救急輪番病院で対応困難な循環器系重症救急患者の受入れ体制を整備するため、喜多医師会病院に対して補助金を交付する。	大洲市・内子町	
		救急医療対策事業 二次救急医療体制維持のため、救急当番日において、他の医療機関等からの医師派遣を受けた場合、二次救急告示病院に対して補助金を交付する。	大洲市・内子町	
		大洲喜多休日夜間急患センター運営事業 二次救急病院の負担軽減と一次救急医療体制の充実を図るため、休日・夜間急患センターを運営する喜多医師会に対し補助金を交付する。	大洲市・内子町	
	その他	病院群輪番制病院運営事業 日曜日・祝日・夜間における八幡浜・大洲圏域の二次救急広域輪番病院の救急医療体制を確保するため、各救急輪番病院に補助金を交付する。	大洲市・八幡浜市・西予市・内子町・伊方町	
		救急救命人材養成事業 大洲喜多地域における救命に携わる医療従事者等の確保と救急医療体制の強化を図るため、喜多医師会が実施する救急救命に関する資格養成講座の受講費用を補助する。	大洲市・内子町	
		小児医療対策事業 夜間などの診療空白時間帯における子育て世帯の不安解消を図るため、スマートフォンによるチャットアプリを利用して、小児の軽症患者の保護者等が、オンラインで 24 時間医師等に相談できるサービスを提供する。	大洲市	

⑷ 公共施設等総合管理計画等との整合

医療施設は、医療環境の確保と将来の病院経営の健全化に資することができるように、計画的に維持管理・更新を行います。

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

９　教育の振興

⑴　現況と問題点

＜学校教育＞

社会情勢の変化や少子化の進展などにより、学校の小規模化が著しく進行するなかで、学校間に生じる規模の格差が、学校の活力低下や子どもたちの健全育成に影響を及ぼすことが懸念されたため、本市では、平成２０年に小学校統廃合計画を策定し、順次、小学校の統廃合を実施してきました。

令和７年５月における市立の小学校は１２校（計画策定時２８校）、中学校は８校で、その児童数は１，７０１人、生徒数は１，０２３人となっており、小学校では、統廃合により複式学級編制は僅かとなったものの、依然として児童・生徒数の減少が続いています。

また、老朽化による危険度の高い学校施設の長寿命化改修など、安全・安心な学校施設の整備や学校統廃合に伴う通学手段の確保が大きな課題となっています。

さらには、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、教育を取り巻く環境が大きく変化したことから、ＩＣＴを活用した学習環境の充実が一層重要となっています。こうした社会的変化を踏まえ、教育の質の向上や学びの機会を確保するために、ＩＣＴ環境の整備とその効果的な活用等が求められています。

＜社会教育＞

近年、少子高齢化や国際化、情報化などの社会環境の変化に伴い、市民の社会教育に対する需要は高度化・多様化しており、これに対応する新たな社会教育を求める声が高まっています。

図書館・博物館などの社会教育活動の拠点を中心とした活発な交流や、まちづくりにつながる学習・教育機会の充実、また、体育施設を中心とした、スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりの充実に努めています。しかし、過疎化の進展により地域活力が低下するなか、これらの活動拠点となる社会教育施設や体育施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修が必要となっています。

⑵　その対策

＜学校教育＞

子どもたちの個性や能力に応じた教育の推進により、子どもたちの学習意欲や基礎学力の向上を図るとともに、教師や子どもたちとの触れ合いや家庭・地域社会との交流などを通して豊かな人間性を育む教育を推進します。

また、老朽化対策は、令和２年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき改修を進め、安全・安心な学校施設の維持管理に努めます。

さらには、小学校の統廃合に伴う通学手段として、スクールバスの配置や更新を行い通学環境の整備に努めるとともに、災害や感染症発生等の緊急時においても、児童生徒１人１台のタブレット端末の活用により全ての子どもたちの学びを保障する環境整備を推進します。

＜社会教育＞

社会教育の拠点である図書館・博物館などを中心に多様な生涯学習講座やコミュニティ活動を推進するとともに、社会教育施設や集会所、交流広場等の整備を行い、自主的な地域活動を支援し、地域の交流や学習機会の充実を図ります。

⑶　計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
８　教育の振興	(1) 学校教育関連施設 スクールバス・ボート	スクールバス整備事業 小学校　9台 中学校　1台	大洲市	
	(3) 集会施設、体育施設等 集会施設	集会施設・体育施設整備事業	大洲市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	生涯学習事業 より豊かな人生を送り、社会や経済の変化に対応する力を身につけるため、住民が主体的に学ぶことができる各種講座や講演会等の生涯学習事業を実施する。	大洲市	

⑷　公共施設等総合管理計画等との整合

学校教育関連施設については、将来の児童・生徒数の推移を踏まえながら、適正規模による施設整備を行うとともに、他施設との複合化や余裕教室の有効活用、建物の減築などを検討します。

集会施設、体育施設等についても、施設の利用状況を踏まえながら、他施設との複合化や統廃合などを進めます。

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

１０　集落の整備

⑴　現況と問題点

本市は、古くより中心部を貫流する肱川とその支流に沿って田畑や集落が形成され、各地域の平坦部では商業や行政・文化施設などの整備による市街地化が進みました。近年、高速交通時代に対応した道路網の整備によって集落における利便性が向上した一方で、便利な生活を求める若者や世帯が都市部に流出し、特に過疎化の進展が著しい周辺部の集落では、地域コミュニティの崩壊や集落の機能低下などが大きな問題となっています。

また、大川地区については、引き続き災害に強いまちづくりを目指した取組を進める必要があります。

さらに、安全・安心なまちづくりを進めるために行う大規模な道路改良や河川改修、また山鳥坂ダムの建設や長浜港内港埋立事業など、住居の移転や生活基盤の変化を伴う公共事業については、集落や地域コミュニティの維持・確保に十分に配慮する必要があります。

⑵　その対策

地域コミュニティの維持・活性化を図るため、令和６年度に地域自治組織の再編として、自治会と公民館組織の一元化を行い、コミュニティセンターを新たな地域自治組織の活動拠点として自治会を中心とした活動が行われており、各自治会の運営及び活動を支援することにより、地域の自立・活性化を促進します。併せて、魅力ある地域づくりを促進するため、団体等が創意工夫を凝らして実施する地域づくりや地域活性化事業に対し支援を行うとともに、現状や課題を踏まえ、引き続き地域自治組織の在り方を検討し、地域コミュニティの活性化を図ります。

また、大川地区については、大川地区復興まちづくり計画に基づき、引き続き生活基盤の整備や地域コミュニティの形成に向けた取組を進めていきます。

さらに、引き続き安全・安心のまちづくりを推進しながら、計画的に必要な基盤整備を行い、均衡ある発展と市民福祉の向上を図り、多面的な公益的機能の維持・保全に努めるとともに、住居の移転や生活基盤の変化を

伴う公共事業については、集落機能の維持・確保に配慮した事業手法を推進します。

⑶　計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9　集落の整備	⑵　過疎地域持続的発展特別事業	長浜港内港埋立事業 長浜港内港埋立事業の施設整備に係る事業化検討及び民間活力導入可能性調査等を実施する。	大洲市	
	⑶　その他	復興支援事業 大川地区避難場所等整備	大洲市	
		コミュニティセンター整備事業 大川地区、白滝地区、五郎地区	大洲市	

⑷　公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

１１　地域文化の振興等

⑴　現況と問題点

「うかい」や江戸時代から続いている「いもたき」をはじめ、「大洲神伝流泳法」や「山鳥坂鎮縄神楽」、「大谷文楽」、「伊予長浜豊年踊り」などの伝統文化や無形文化財の保存・伝承が行われるとともに、重要文化財に指定された日本最古の現役で動く道路可動橋「長浜大橋」をはじめ、屋根付橋「御幸の橋」などの近代化遺産の保存、市民による「坂本龍馬脱藩の道」の発見、「歌麿版木」を展示した「肱川風の博物館・歌麿館」の整備、大洲城天守閣の復元、国の名勝指定を受けた「臥龍山荘庭園」の整備など歴史・文化を活かしたまちづくりを進めてきました。

今後、過疎化や高齢化が進展するなかで貴重な歴史・伝統・文化を保存・伝承し、観光やまちづくりにどのように活用していくかが大きな課題となっています。

⑵　その対策

地域コミュニティの醸成や生涯学習の推進、子どもたちが自分のふるさとを学ぶという視点から、地域行事やイベントなどを通じて本市の歴史・文化を身近に感じることができる機会の充実を図るとともに、市民生活に密着した歴史・伝統・文化・近代化遺産の活用により観光客にとっても魅力のあるまちづくりを目指します。

また、地域における文化活動や祭りなどの情報を発信するとともに、案内板の整備やパンフレットの多言語化など、外国人を含めできるだけ多くの方に認知していただける取組を進めるなど、貴重な歴史・伝統・文化の保存・継承や新たな地域文化の創造を支援します。

本市の文化・芸術の拠点として多くの市民に親しまれてきた大洲市民会館は、老朽化が進んでいることから、新たな文化施設として交流の機能を有した多機能拠点として整備し、今後の文化活動等のさらなる拡充を図ります。

⑶ 計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10　地域文化の振興等	⑴　地域文化振興施設等 地域文化振興施設	市民文化会館建設事業	大洲市	
	⑵　過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	郷土芸能保存事業 地域の伝統文化を保存・継承するため、子どもや若者の積極的な参加を促進するとともに、指導者の発掘やグループの育成・支援に努める。	大洲市	
		大洲市文化財保護事業 大洲市内の文化財の保存・活用に対して補助金を支出し、地域資源の維持・保全に努める。	大洲市	

⑷ 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

１２　再生可能エネルギーの利用の促進

⑴　現況と問題点

循環型社会の形成に向け、地域に存在する豊富な資源を再生可能エネルギーとして活用していくことは、「地域におけるエネルギー需要を地域で供給する」という地産地消の分散型エネルギー施策を推進する観点からも重要となります。そのため、自然資源の活用や環境保全に向けた取組を一層充実していく必要があります。

⑵　その対策

環境保全と地域資源の持続的活用を両立する取組として、市民の環境意識の高揚を図る施策を展開し、省エネルギー設備等の導入に対する補助制度を活用しながら、地域全体の環境負荷の軽減を目指します。

また、本市が有する豊富な森林資源をはじめとした各種バイオマスエネルギーについても調査・研究を行い、導入に向けた取組を進めます。

⑶　計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
11　再生可能エネルギーの利用の促進	⑵　過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	家庭用蓄電池等設備補助事業 家庭用蓄電池等設備の導入促進を支援することにより、地球温暖化対策の推進及び市民の環境保全に対する意識の高揚を図る。	大洲市	
		自家用電気自動車導入補助事業 地球温暖化対策の推進と災害レジリエンスの向上を図るため、自家用電気自動車を導入した市民に対して、補助金の交付を行う。	大洲市	
		再生可能エネルギー発電設備（太陽光パネル）導入事業 大洲市地球温暖化対策実行計画に定める 2030 年度温室効果ガスの削減量目標を達成するため、既存の公共施設に太陽光発電設備を導入する。	大洲市	

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

⑴　現況と問題点

＜休廃止した公共施設等の管理＞

公共施設の老朽化や少子高齢化などの社会情勢の急激な変化に伴い、休廃止した公共施設が増加傾向にあるなか、耐震基準の低い老朽施設は利活用の目途がたたず、景観や防災上の観点からその管理が大きな問題となっています。

⑵　その対策

＜休廃止した公共施設等の管理＞

活用見込みのない休廃止した公共施設等については、住民の意向を踏まえながら、解体撤去を含めた管理を計画的に行うことにより、住民の安全・安心な生活環境の確保と環境保全に努めるとともに財政負担の軽減を図ります。

⑶　計　画

事業計画

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
12　その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	公共施設等除却事業 地区の管理辞退により廃止された集会所や老朽化した市営住宅などの公共施設について解体工事を行い、安全性の確保や環境保全を図る。 香路集会所　中野集会所　市営住宅 旧保育所	大洲市	

⑷　公共施設等総合管理計画等との整合

利用見込みのない施設などについては、統廃合や民間への移管、解体等の処分を検討します。

本計画は、大洲市公共施設等総合管理計画に適合するものであり、基本方針に基づき、適正に事業を実施します。

事業計画（令和８年度～令和１２年度）　過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	⑷　過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	地域づくり人材育成事業 地域の魅力や地域で活躍する人などの情報を発信するコンテンツを増加させ、移住・定住したいと思う地域づくりとその地域づくりを担う人材育成を行う。	大洲市	当該施策の効果は将来に及ぶものである。
２　産業の振興	⑽　過疎地域持続的発展特別事業 第１次産業	水産物供給基盤機能保全事業 喜多漁港、櫛生漁港、出海漁港、沖浦漁港、肱川口漁港、須沢漁港、青島漁港 今後の喜多漁港及び沖浦漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するため、施設の機能診断の実施、機能保全対策内容を再策定する。	大洲市	当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		森林づくり木造住宅建築促進事業 林業の活性化及び森林の健全化を図るために、市内で生産された木材、又は製材品を使用した在来工法による木造住宅の建築に要する経費を支援する。	大洲市	
		椎茸生産振興事業 椎茸生産拡大による大洲市産椎茸の地名度向上・産地化を図るため、椎茸生産に係る経費に支援する。	大洲市	
		新規就農総合支援事業 農業の担い手確保と育成を図るため、経営の不安定な就農初期段階の者に対して資金等を交付するほか、経営発展のために必要な機械・施設の導入を支援する。	大洲市	
	商工業・６次産業化	６次産業化・農商工連携支援事業 市内の農林水産物などの地域資源を活用した６次産業化や農商工連携、グリーンツーリズムを推進するため、加工商品の開発や販路拡大、事業者間の連携などを支援する。	大洲市	
		商店街活性化等支援事業 商店街の活性化等を目的に、商業団体等が実施するスタンプ事業や商品券発行事業、老朽化した街路灯の撤去事業などを支援する。	大洲市	
	企業誘致	企業立地促進事業 誘致企業に対し奨励金を交付することにより、企業の育成を図り、産業の振興と雇用の増大を図る。	大洲市	
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	⑻　過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業 子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもの保健福祉の向上を図るため、高校生世代までの子どもの医療費を助成する。	大洲市	当該施策の効果は将来に及ぶものである。
	高齢者・障がい者福祉	重度心身障害者医療費助成事業 多くの医療費を必要とする重度心身障害者と、その家族の経済的負担を軽減し、保健福祉の向上を図るために、重度心身障害者の医療費を助成する。	大洲市	

	その他	ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、保健福祉の向上を図るために、ひとり親家庭の医療費を助成する。	大洲市	
7　医療の確保	⑶　過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	小児在宅当番医制普及定着化事業 夜間・休日・年末年始等における小児救急医療体制の維持と二次救急病院の負担軽減を図るため、八幡浜・大洲圏域内における小児在宅当番医運営事業を八幡浜医師会に委託する。	大洲市・八幡浜市・西予市・内子町・伊方町	当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		循環器系救急病院運営事業 二次救急輪番病院で対応困難な循環器系重症救急患者の受入れ体制を整備するため、喜多医師会病院に対して補助金を交付する。	大洲市・内子町	
		救急医療対策事業 二次救急医療体制維持のため、救急当番日において、他の医療機関等からの医師派遣を受けた場合、二次救急告示病院に対して補助金を交付する。	大洲市・内子町	
		大洲喜多休日夜間急患センター運営事業 二次救急病院の負担軽減と一次救急医療体制の充実を図るため、休日・夜間急患センターを運営する喜多医師会に対し補助金を交付する。	大洲市・内子町	
	その他	病院群輪番制病院運営事業 日曜日・祝日・夜間における八幡浜・大洲圏域の二次救急広域輪番病院の救急医療体制を確保するため、各救急輪番病院に補助金を交付する。	大洲市・八幡浜市・西予市・内子町・伊方町	
		救急救命人材養成事業 大洲喜多地域における救命に携わる医療従事者等の確保と救急医療体制の強化を図るため、喜多医師会が実施する救急救命に関する資格養成講座の受講費用を補助する。	大洲市・内子町	
		小児医療対策事業 夜間などの診療空白時間帯における子育て世帯の不安解消を図るため、スマートフォンによるチャットアプリを利用して、小児の軽症患者の保護者等が、オンラインで 24 時間医師等に相談できるサービスを提供する。	大洲市	
8　教育の振興	⑷　過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	生涯学習事業 より豊かな人生を送り、社会や経済の変化に対応する力を身につけるため、住民が主体的に学ぶことができる各種講座や講演会等の生涯学習事業を実施する。	大洲市	当該施策の効果は将来に及ぶものである。
9　集落の整備	⑵　過疎地域持続的発展特別事業	長浜港内港埋立事業 長浜港内港埋立事業の施設整備に係る事業化検討及び民間活力導入可能性調査等を実施する。	大洲市	当該施策の効果は将来に及ぶものである。

10　地域文化の振興等	⑵　過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	郷土芸能保存事業 地域の伝統文化を保存・継承するため、子どもや若者の積極的な参加を促進するとともに、指導者の発掘やグループの育成・支援に努める。	大洲市	当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		大洲市文化財保護事業 大洲市内の文化財の保存・活用に対して補助金を支出し、地域資源の維持・保全に努める。	大洲市	
11　再生可能エネルギーの利用の促進	⑵　過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	家庭用蓄電池等設備補助事業 家庭用蓄電池等設備の導入促進を支援することにより、地球温暖化対策の推進及び市民の環境保全に対する意識の高揚を図る。	大洲市	当該施策の効果は将来に及ぶものである。
		自家用電気自動車導入補助事業 地球温暖化対策の推進と災害レジリエンスの向上を図るため、自家用電気自動車を導入した市民に対して、補助金の交付を行う。	大洲市	
		再生可能エネルギー発電設備（太陽光パネル）導入事業 大洲市地球温暖化対策実行計画に定める 2030 年度温室効果ガスの削減量目標を達成するため、既存の公共施設に太陽光発電設備を導入する。	大洲市	
12　その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	公共施設等除却事業 地区の管理辞退により廃止された集会所や老朽化した市営住宅などの公共施設について解体工事を行い、安全性の確保や環境保全を図る。 香路集会所　中野集会所　市営住宅 旧保育所	大洲市	当該施策の効果は将来に及ぶものである。